

# 第3号



発行  
 北海道小学校長会  
 札幌市中央区北5条西6丁目  
 第二北海道通信ビル306号室  
 TEL 011-218-9850  
 FAX 011-218-9851  
 e-mail: h.s.k-32@dousho.jp  
 http://www.dousho.jp/

○令和3年度  
 ・第3回理事研修会

## 令和3年度 第3回理事研修会

☆令和3年9月9日(木) 13時00分より  
 ☆ハイブリッド・Web開催  
 ※資料については各地区理事に配付済

### 【報告事項】

- 教育情報について
- 会務・各部の活動について
- 文教施策懇談会・各課懇談会報告
- 広域人事に関する調査報告
- 第64回道小教育研究石狩・千歳大会について
- 会計の今後の予定について

### 【道教委講話】

- 「当面する小学校の課題及び小学校長に期待することについて」  
 北海道教育庁学校教育局  
 指導担当局長 中澤 美明 様

### 【協議事項】

- 各教育局・地教委への要望活動について

### 【連絡】

- 第4回正副会長研修会・理事研修会について
- その他

令和3年9月9日(木)、令和3年度第3回理事研修会が開催された。新型コロナウイルス感染防止のため、千歳市 ANA クラウンプラザホテルを発信地としたハイブリッド・Web 開催となった。

### 1 開会の言葉 …………… 島田 裕文 副会長

### 2 会長挨拶 …………… 吉田 信興 会長

新型コロナウイルス感染症拡大の中、2学期が始まった。PCR検査を受検する保護者や児童への対応、その結果による休業などの対応、ワクチン接種副反応で休まざるを得ない教職員とその学級の対応など、落ち着いた日々が続いていると思う。そのような中、緊急事態宣言は9月30日まで延長される。徐々にではあるが新規感染者は減少し始めており、今、しっかりと対策を講じれば、10月からは様々な教育活動を行える期待が膨らむ。引き続き、気を緩めず感染対策をしていくことが大切かと思う。

第64回北海道小学校長会教育研究石狩・千歳大会は明日、全体会が行われ、その後、誌上交流分科会のための動画配信を行う。これまでの長きにわたり、小松 義幸 大会実行委員長、今村 敏之 大会実行委員会事務局長を中心に、石狩管内小中学校長会の皆様の総力でご準備をしていただいたことに心より感謝申し上げます。また、各分科会の充実に向け、大会要項の執筆や映像の作成にご尽力をいただいた皆様にも心より感謝申し上げます。まずは、明日の全体会が成功することを願っている。

会長資料をもとに全連小、文科省、道教委の情報についてお伝えする。

資料1の1頁は、8月10日に全連小 大字会長が作成、文科省に提出した「新学期を迎えるにあたってのコロナに関する懸念事項や要望事項」である。まず、通常通りの教育活動の明示をしてほしいと要望している。しかしながら、緊急事態の際はオンライン授業をせざるを得ないこともあるため通信環境への支援を要望し、さらには教育課程実施

上の柔軟な対応、人的な支援の拡大、教職員の早期ワクチン接種や PCR 受検の充実といった教職員の安全についてなど、簡潔にまとめられ提出された。大変有り難い内容を伝えていただいたと思う。

資料2は、全連小石川大会の会同中止と誌上発表への変更に関してである。3頁をご覧ください。8月20日に臨時の常任理事会が行われ、この案が提案された。全国的に感染が拡大していること、石川県はまん延防止等重点措置地域になっていること、対応が続く中で学校を3日間空けて大会に参加することに対する信頼の損失などが理由だ。この大会には、日高地区新冠の五十嵐校長、釧路地区鶴居の土居校長に発表をお願いしていた。お話を直接伺うことができないので、大会要項から学ばせていただきたいと思う。また、全道各地から50名が参加を予定していた。飛行機やホテルをキャンセルした際に発生した料金については、この後、会計理事から提案があるが、12月に各地区にお渡しする「緊急時地区活動推進補助金」からご本人に支払っていただければと思う。

4頁からの資料3は、文科省が8月20日に出した新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策についての文書である。臨時の常任理事会での大字会長の挨拶の中に、「状況によって日に日に変更していく文科省からの通知にしっかり目を通すように」とあった。自分の市町村教委から出ているものと併せて読んでおくことが大切であると思う。

後半の14頁からは、高等学校で希望するところに配付する抗原簡易キットについて書いてある。学校に保管し、迅速に検査ができるもので、咳や発熱等の初期症状のあるような生徒に行うものだ。基本的に生徒が自分で行うもので、鼻の奥で綿棒を回転させて取り出すタイプのようなものだ。これに

については、高等学校の話と想っていたが、24頁の資料4にある8月25日の周知文で、小学校にも配付の計画があると変更になった。中学校、小学校、幼稚園などに対しても、最大80万回程度分の抗原簡易キットの配付が9月上旬に開始される。発熱等の症状がある場合には、自宅で休養することや医療機関の受診を原則とした上で、直ちには医療機関を受診できない場合などにおいて、教職員や速やかな帰宅が困難であるなどの事情のある児童生徒(小学校4学年以上)を対象として抗原簡易キットを活用できるとある。4年生以上の子どもとはいえ、学校で子どもが自分で検体をとること自体が非常に難しく、周囲にいる者も含め危険性が伴うと思われる。市町村教委がどう対応するのか動向を注視したい。

30頁の資料5からは、8月23日に行われた教員免許更新制小委員会の会議資料から、「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学ぶ姿の実現に向けて、審議のまとめの一部を載せてある。30頁には、令和の日本型学校教育を担う新たな教師の学びの姿について書いてある。どのような教師なのか。まずは学び続ける教師である。31頁には、時代の変化が大きくなって、私たちは常に学び続けなければならないとある。32頁には、個別最適な教師の学びをすることが書かれている。どこかで聞いたことのあるフレーズだ。教師自身が全教員に共通に求められる基本的な知識技能というレベルを超えて、新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばすことが必要で、一人一人の個性に即した、個別最適な学びであることが必然だとある。そのためには適切な目標を決めることが必要だ。それは将来の姿である。そして、現在の姿を適切に把握する必要もある。自分の学習履歴である。現在の姿から将来の姿まで、その間を埋めていく体系的で計画的な学びが大切である。目標設定や計画のためには、上の立場の方との「対話」が重要だ。対話をしながら支援を受け、アドバイスされる。また、自分が上の立場であれば教職員と対話をし、「このようにしたいよ。」と勧めたりすることである。33頁以降に進む。どう学ぶのかということでの大きなポイントは、質の高い有意義な学習コンテンツがそろっていることである。体系的、レベル、豊富さ、そして34頁にある質が保障され、様々な学習コンテンツが提供され、かつ、一つの場所でそのコンテンツを利用できるプラットフォームが存在し、教員免許状を持っているが教職についていない者も活用できる学習コンテンツが存在していることである。35頁には、自らの経験や他者から学ぶという現場の経験も大切だとある。これには日常的なOJTが必要ということだ。以上のような学習コンテンツや現場の経験で学ぶことは、形に残る、目に見えて残る、つまり可視化が必要だ。そして36頁にあるように学びの成果を可視化することには、全国的な観点から質が保障されたものとして証明する仕組みが構築されていることによって、教師の学びの質を一定の水準に保つことになるということだ。だからこそデジタル技術を活用し、学習履歴を管理したり、学びの成果を可視化したりすることが大切だ。ここまでが新たな教師の学びの姿の説明である。私たちが子どもに求めている姿と非常に似ている。今の姿からなりたい姿を上司と対話をしながら決め、そこに向かって多様な学習コンテンツを使って学び、日常のOJTからも学ぶ。それをデジタル技術によって学習履歴として積み上げていくということなのだと思う。

それを踏まえて48頁に進む。下線をひいているところは現在の教員免許更新制がこれから目指す教師の姿とマッチしていない部分の記述である。そこで50頁の下線部にあるように、新たな教師の学びの姿の実現に向けて、教員免

許更新制を発展的に解消することを文部科学省において検討することが適当であると考えてしている。先ほどの目指す姿に向けてどのように具体的に取り組むのか、今後の文科省の提案に注目したいと思う。

最後に資料6の53頁になるが、道教委から大変有難い話をいただいている。ICT活用部会の立ち上げである。道内のICTに関して現状把握と課題を共有し、そして課題の解決に向けてどう対応していくか情報を共有する部会となる。部会のメンバーは道小・道中から各ブロック1名で、このメンバーに札幌地区は含まれない。そして事務局の5役や幹事から1名、道教委からは石川指導監がコーディネーターとなり、アドバイザーも加わるということだ。この部会を活用して、困りを抱えている地区のICT環境が改善されるようにしていきたいと思う。道中の理事研修会が16日にあるため、それ以降に人選をしたいと思う。

### 3 議長選出 …………… 紺野 元樹 副会長

### 4 報告

#### (1) 教育情報について…………紺野 高裕 事務局長

今回は8月以降の記事からお伝えする。

最初にGIGAスクール関連の記事である。6頁4番は、文科省が来年度予算の概算要求案の記事である。GIGA関連では学習者用デジタル教科書普及促進事業に今年度比35億円増の57億円、デジタル教科書の提供を全小・中学校に拡充し、その効果・影響に関する全国的なアンケート調査、教員の指導力向上に向けた研究・情報発信が盛り込まれている。また、学習者用のクラウド配信等の設計に関する検証事業に3億円超を計上し、クラウド配信の円滑な導入のための通信環境を検証するほか、必要な機能・配信環境などを開発・実装する計画となっている。

次に、働き方改革、教員確保についての記事である。8頁1番・10頁5番は、教員免許更新制廃止についての記事である。文科省は更新制の廃止案を中教審に示し了承された。来年の通常国会に関連法案を提出することによって、早ければ令和5年に廃止されそうである。今後、免許更新制に代わる研修の制度がどうなっていくのか注目される場所である。

続いて、中教審などの話題である。15頁6番・7番・8番、17頁11番は、中教審特別部会についての記事である。6番では教員の基本的な資質能力に「ICT活用能力」も加えて教員免許取得の要件とし、今後大学の教職課程に位置付ける方向となりそうである。7・8・11番を見ると、管理職に求められる資質・能力の再整理について検討され、学校の状況や課題を適切に把握するため、データを収集、分析するアセスメント能力と、学校内外の関係者の相互作用で教育力を最大化するための組織を作るなどのファシリテーション能力の重要性を示したとのことである。

17頁10番は、文科省が学校施設の整備について有識者会議の中間報告を公表したという記事である。この中で、これからの時代の学びを支える施設のため、多様な学習活動をしやすい空間の整備などを求め、今後施設の具体的な姿を「学校施設スタンダード」として提示し、学校施設整備指針も改訂することである。情報端末が配備される中、従来の教室の広さでは十分な学習スペースを確保できないとし、現在、普通教室の面積は64㎡だが、国庫補助では74㎡として積算する予定だ。また、教育環境の充実と老朽化対策を自治体が一体的に進

めるための整備例も示し、余裕教室を活用し、3教室を2クラス分の空間として利用することなどが挙げられている。

次に、学力学習状況調査などの話題である。23頁7番から26頁11番までの一連の記事は、全国学力・学習状況調査の結果についての記事である。8番を見ると道内の平均正答率は、中学3年の国語が全国平均と同じだったのに対し、小学6年の国語と算数、中3の数学は全国平均を下回り、19年の前回調査と比べ、小6は全国との差が開いたとのことである。また、9番を見ると、昨年の一斉休校に関する質問で「勉強に不安を感じた」との回答が、道内の小6、中3とも約60%とのことであり、道教委は双方向型のオンライン学習を取り入れた小中学校が約10%にとどまったことなどが要因とみて、各市町村教委に環境整備を促す考えとある。

他に気になる記事として11番の記事がある。26頁を見ると、家庭でのゲームの時間が増え、ゲーム時間が長いほど正答率が低いことを挙げている。そして、「学校が楽しい」と答えた小学6年生の割合が5割を切っていることだ。前回調査より6%下回り、友達と触れ合っただけ遊ぶ活動が制限され、運動会などの目標が減ったことが一因とある。友達と仲が深まる機会が減っていることも指摘しており、コロナ禍にあっても、子どもにとって学校が楽しく、潤いのある場でありたいと感じた。

次に、学校安全などの話題である。26頁1番から3番は、千葉県八街市で下校中の小学生5人がトラックにはねられ死傷した事故を受けた、通学路の緊急点検についての記事である。3番を見ると、道内市町村における通学路の調査結果で、84市町村の812箇所信号や横断歩道の未設置などの危険箇所があったそうだ。今後、関係部局と連絡会議を開催し、改善に向けた対応を協議するとのことである。

続いて、道内、札幌の話題である。33頁6番は、道教委が27日、全道市町村教育委員会教育長会議をオンライン開催したという記事である。倉本教育長が、子どもの学びを保障するため、一人一台端末の最大限の活用を要請したとある。また、中澤局長は臨時休業時におけるオンライン学習の留意点などを示し、積極的な推進を求め、特に端末の持ち帰りによるクラウドサービスなどを活用した健康観察、授業動画の配信などオンライン学習の推進を強く要請したそうだ。各地区が格差なく取り組めるよう環境整備と人的支援の整備に注目していきたいと思う。

次に、危機管理などについて。42頁5番は、文科省が、各学校で危機管理を実行するために必要な事項や手順を定めた危機管理マニュアルの見直しと改善を図る際、参考にできる「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」を作成し、公表したという記事である。この中で、食中毒や感染症、児童生徒の自殺、個人情報紛失、漏えいなどの危機事象について、文科省や教育委員会が示した各種ガイドラインを参考にしてマニュアルに記載することを示している。

次に、新型コロナウイルス関連記事である。53頁8番は、政府が25日、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の対象地域拡大に合わせて、「基本的対処方針」を改定し、学校現場の対策強化を打ち出したという記事である。子どもたちの感染に不安が高まっており、最大約80万回分の検査キットを小学校などに9月上旬から配付し、教職員らに使うとあるのだが、今のところ配付されたという話は聞かれていない。

続く9番は、文科省が学校で感染者が確認された場合の対応ガイドライン(運用指針)を発表したという記事である。複数の学年閉鎖が起きた際、臨時休校の実施検討などを求めるとある。また、「学級閉鎖」「学年閉鎖」「学校全体の臨時休校」の三段階で判断基準をまとめており、学級閉鎖では、4通りの判断基準を示し、閉鎖期間は5日から7日としている。

最後にその他の記事である。55頁2番は、大阪の緊急事態宣言中、小中学校の学習を「オンラインが基本」とした松井市長らに実名で提言書を送った久保敬校長について、大阪市教委は20日、文書訓告としたという記事である。市教委は「他校の状況等を斟酌することなく、独自の意見に基づき、本市の学校現場全体でお粗末な状況が露呈し、混乱を極め、子どもの安心・安全が保障されない状況を作り出していると断じた」とのことである。続く3番は、久保校長のインタビュー記事である。教育に対する強い意志と信念が感じられる。

以上、時間の関係から、概要のみお伝えした。詳しくは、後ほどそれぞれの記事をお読みいただきたい。

## (2) 会務報告・各部の活動について

### ①会務報告……………山村 健史 事務局次長

資料番号01、次第進行表の1頁、2頁をご覧ください。6月28日、第2回理事研以降、本日までの会務を載せてある。今期も新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言、まん延防止等重点措置などにより、ほとんどの会議が会合できず、ハイブリッドやリモート、書面による開催などになった。会合するようにはいかないが会の運営など支障なく行われたと把握している。

### ②各部の活動について

#### 【経営部】……………橋本 彰 経営部長

今回、経営部からは、第2回理事研修会以降の活動の経過について簡単に報告する。

まず、本年度の地区別教育経営研究会については、コロナ禍の影響を受けながらも工夫して実施されている。7月28日の宗谷地区を皮切りに、会合できない地区は書面開催やオンライン開催を行い、11の地区で終了している。今後、9月27日の留萌地区から、今年度最終の札幌地区まで8地区を残すところとなった。これまでの実施した地区からは、教育の今日的な課題を中心に、大変有意義な研究会となっているという報告を受けている。各地区研究会のまとめは、12月以降の道小ホームページに掲載する予定である。ご覧いただきたい。

次に、学校経営の資料については、道中が担当している。7月中旬に各地区に配付し、お手元に届いていると思う。最新の資料も掲載しているので、是非ご活用いただきたい。

最後に、法制研究集録第52集は、今年度は道小が担当しており、現在作業を進めている。令和4年2月にはホームページに掲載する予定である。

#### 【研修部】……………南部 和紀 研修部長

研修部の活動について、4点報告する。本日の資料の中の、研修部表紙をご覧ください。

1点目は、第64回北海道小学校長会教育研究石狩・千歳大会についてである。いよいよ明日、オンライン全体会が開催される。また、動画視聴と誌上交流による分科会の取組も始まる。初めての試みだが、会合による実

施と変わらぬ成果を挙げることができるよう、各地区のご協力をお願いする。1月に発行する研究集録「小学校教育」58号において、今年度の確かな成果をお伝えしたいと考えている。

2点目は、全連小石川大会についてである。先日、全連小会長及び石川県小学校長会から連絡があり、皆様にも道小事務所から文書が届いたことと思う。本大会は、誌上発表となった。本大会では、第5分科会で日高地区新冠町立新冠小学校 五十嵐校長が、第12分科会では釧路地区鶴居村立下幌呂小学校 土居校長が発表される予定であった。後日、参加予定者に「大会要録」が配付される。地区をあげて取り組んでいただいた研究発表を、ぜひお読みいただきたい。

3点目は、教育改革等に関する調査についてである。皆様のご協力により調査票の回収が終了し、全連小へ送付したところである。今後、全連小の各種委員会において分析を行う。調査結果は文部科学省との文教施策に関する要望等に活用される。調査結果の分析などについては、全連小より3月に冊子となってお手元に届く予定である。

4点目は、道小ホームページに掲載される「各地区の研究活動」の原稿執筆依頼についてである。原稿執筆依頼を10月に行う予定である。この点を念頭におき、各地区の研究推進をお願いしたい。

#### 【対策部】……………角田 昌宏 対策部長

第2回理事研修会以降の業務について報告する。

1点目は、6月11日に行われた全道会長研修会の記録についてである。既に「道小情報特別号」として、そのまとめが皆様のお手元に届いていることと思う。全道にできるだけ早く情報提供するために、道小情報特別号という形で、2学期早々に皆様のもとに届くように、8月20日に発行し配付した。GIGAスクール構想の取組の様子、新型コロナウイルス感染症対応に係る教育課程上の課題、そして、働き方改革について、各地区の情報をご活用いただけたらと思う。

2点目は、校長退職者の動向などに係るアンケート調査の集計と分析である。これについても、全道会長研修会の記録と同様に、道小情報特別号に掲載している。

3点目は、広域人事調査の集計と分析についてである。後ほど、調査のまとめと考察の資料についてご報告申し上げる。この調査については、道教委が参考資料として活用しており、今後、より良い広域人事の在り方に寄与するところとなっている。ご協力いただいた各地区の皆様へ感謝申し上げます。

業務報告は、この3点である。今後は、令和4年度全道会長研修会に向けた共通話題の集約などについて文書での回答をお願いする予定である。

#### 【情報部】……………銭谷 美毅 情報部長

5点について報告する。

1点目は、会報「教育北海道」についてである。328号は、7月28日に発行した。既に各地区の先生方にも届いていることと思う。3月発行予定の329号は、既に原稿の依頼が終わり、現在編集作業に入っている。退職予定者の氏名などについては、後日、地区の事務局長の皆様へ確認をお願いする。

2点目は、道小情報についてである。これまでに電子データによる送信を2回行った。本日の第3回理事研修会の報告となる第3号も、電子データで送信するのでよろしくお願ひしたい。特別号「全道会長研修会の報告」は8月20日

に発行した。また、今年は道小が担当している、号外・道小情報道中だより「文教施策懇談会・各課懇談会」「要望書への回答」については、現在、編集作業中である。校正終了後、道教委に供覧し発行する予定となっている。

3点目は、ホームページについてである。各地区の広報担当の先生には、道小ホームページ閲覧の案内をしていただいていることに感謝を申し上げる。10月下旬には、新しいホームページへとリニューアルする予定であり、現在、準備を進めている。

4点目は、全連小関係、「小学校時報」についてである。小学校時報の2月号「会員の声」のコーナーで、「第74回全連小島根大会の研究課題によせて期待すること」をテーマに、札幌市立星置東小学校の佐々木雅哉校長が執筆する。また、令和4年5月発行の「教育研究シリーズ第60集」には、「オリンピック・パラリンピック教育を推進する学校経営」をテーマに、旭川市立神居小学校の中村直行校長が執筆する。さらに、「全国特色ある研究校便覧」の推薦校、全連小ホームページに掲載する「特色ある研究校紹介」については、資料に記載した学校を推薦することとした。

5点目は、クラウドサービスについてである。今後、ますます増えることが予想されるオンライン研修会を想定し、文書の送受信や管理をより効率的に行うために、クラウドドライブを活用した文書管理を進めていきたいと考えている。来年2月の第5回理事研修会から活用できるよう、現在、事務局内で試験的な運用を行っている。本格的に導入されれば、研修会の資料などの作成、送受信に係る会員の労力を軽減することにより、広大な北海道にあって会同するデメリットを補い、オンライン研修会での効果を上げることができるものと考えている。

### (3) 文教施策懇談会・各課懇談会について

#### ①文教施策懇談会……………山村 健史 事務局次長

文教施策懇談会について報告する。

従前からお伝えしていた通り、今年度は道小が主担当となり道教委との協議を進めてきた。道の教育長が6月1日に新しく着任するとのことで、本格的な協議はそれ以降ということになった。そのため、皆様への依頼や連絡が大変遅くなり申し訳なかった。

さて、文教施策懇談会は今年度より「意見交換会」と名称を変更し、道教委が主催となって行われた。道教委から、「テーマを絞って行いたい。」「学校のざっくばらんな状況を伝えてほしい。」と要望があったことから、テーマがGIGAスクール構想となり、石川教育指導監の進行により会が進められた。

まず現状や課題ということで指名を受けた留萌地区 石田正樹 理事から校長会の取組と教職員の意識について、次に、渡島地区 三浦哲也 理事から校内研究と教職員への働き掛けについて、さらに、道中釧路市地区 伊藤晃一 理事から地教委との連携について、そして、小樽地区 銭谷美毅 理事からオンライン授業についてなど、各地の状況を発表していただいた。その後、へき・複連 小野田年克 指名理事からへき地での現状、道特協 猪股嘉洋 指名理事より特別支援教育での活用の状況を発表いただいた。さらに指名のあった帯広地区 早川一之 理事から校内体制について、私から校内での教職員研修について発表した。

その後、三つの会の会長からも発表があった。道小吉田信興会長からは個別最適な学び、協働的な学びの最重要ツールとして一人一台端末があるという意識の変革をして令和の日本型教育へとシフトチェンジする

ことの重要性が語られ、道教委へは全ての子ども学ぶ環境の整備とICTポータルサイトの充実を要望した。道中 三浦利章 会長からは、新しい当たり前を受け入れる必要性とGIGAスクール構想もその一つであることが話され、教員の指導スキルリテラシーの向上が要望された。道公教 山口貴治 会長からは、校内組織体制の整備と人材活用について話された。

道教委からは指導担当局長、ICT教育推進局長、総務政策局長、道研所長、教育長より、今後も情報交換をしてGIGAスクールを更に推進できるような話があった。

その後の各課懇談会には、道小、道中が主催であり、今年度は道小が主担当であった。懇談のテーマについては、6月に開催された道小の全道会長研修会での話題を更に深めるという意図もあり、「新型コロナウイルス対応」「働き方改革」「GIGAスクール構想」の三つとした。また、去年は各課懇談会が行われなかったため一昨年のものを基にしなが、進行については提言ごとに区切らず二つ提言を続けて行うなど、新たな試みも取り入れた。それぞれの様子については、参加いただいた3名の副会長より順にご報告いただく。来年度は道中が主担当となるが、反省と申し送りとしてまとめたものを、データ番号05文教施策要望活動等の1頁目に載せたのでご覧いただきたい。

## ②各課懇談会について

### 【第1課題】……………齊藤 信之 副会長

第1分科会「学校における働き方改革」について報告する。

「働き方改革と部活動」「働き方改革と教育課程」の2本の提言と部活動に関わる追加意見が二つ、教育課程に関わる追加意見が一つ出された。

一つ目は、道中 三浦崇史 経営部長から部活動改革について、特に休日の部活動の段階的な地域移行についての提言であった。部活動指導員制度について、配置が思うように進んでいない現状を踏まえ、今後の計画について質問するとともに、人材確保の方法について触れられ、民間人材の活用の仕組みの構築、休日の部活動指導を希望する教師についての兼職兼業の仕組みの整理、保護者による費用負担や自治体による減免措置などの仕組みの整備、国による支援方策の検討などの必要性を訴えた。また、学校部活動と地域部活動の連携、接続の必要性を訴え、部活動改革についての進捗状況や成果と課題を踏まえて、さらなる計画の推進をお願いした。

二つ目は、全道の働き方改革の取組状況とその成果と課題について、道小 橋本 彰 経営部長がまとめたものを、山村健史 事務局次長が代読した。

取組が進んでいる内容として、次の4点が挙げられた。

①校務支援システムやタブレットなどの効果的な活用による事務作業の効率化 ②勤務時間の管理と目標値の設定 ③学校行事の精選や運営の見直し ④専科の加配、スクール・サポート・スタッフや補助指導員等の配置による業務軽減、併せて専科・加配ではなく、定数改善が望まれることである。そして、工夫改善が望まれること、新たな課題として2点を伝えた。①授業改善に向けた教材研究、学級通信の作成など、保護者との連携に要する時間の確保に関わっては、数値目標の設定を背景とした職員の戸惑いや疲弊感が増加していること ②学校運営協議会の活用については、コロナ禍で開催自体が難しいこともあり、不十分なところが多く、地域・

保護者から一律に理解を得るには、まだ時間がかかることである。

提言1に関わる追加意見として、道中 畠山 学 経営部幹事より、合理的で効率的な部活動の推進の側面から合同部活動について触れ、本道の広域性、郡部の過疎化等を考慮したルール改正の必要性和問題点を指摘するとともに、地域部活動推進事業の成果と課題を踏まえた関係団体との連携強化をお願いした。併せて、文科系部活動についても、大会やコンクールの適切な運用について関係団体に働きかけるようお願いした。また、道公教 山口 歩 副会長からは、部活動の地域移行の具体的なロードマップや各自自治体へのフォローアップを示してもらえるようお願いするとともに、中体連大会の引率業務、特に学校には設置していない種目での中体連大会への出場を支援するに当たっての負担の大きさについて触れ、道教委と中体連の協議のうえで整理されることを要望した。

提言2に関わる追加意見として、道小 小野敦司 経営部幹事が、働き方改革と教育課程の視点から、取組を進めるためには、校長のマネジメントとともに、学習指導員やスクール・サポート・スタッフの配置や小学校高学年における教科担任制等の施策、人的、物的な支援が不可欠であること、ICT活用によるメリット、そして、最も難しいであろう地域との協働を進めるための校長としてのビジョンと手腕の重要性について意見を述べた。

これらの提言や追加意見を受けて、道教委教職員課 今村隆之 働き方改革担当課長からは、「皆さんのお話を受け止めて、子どもたちと向き合える時間を生み出すとともに、令和の日本型教育の実現、そして教員という仕事をいかに魅力あるものにするかという視点から、今後も働き方改革を進めていけるようにしていく。」との話があった。

### 【第2課題】……………沼田 拓己 副会長

第2分科会では、「コロナ感染症と学校経営」をテーマとして、道中 長江教貴 対策部長からは「学校の危機対応」、道小 南部和紀 研修部長からは「教育課程」と、それぞれの視点から、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない厳しい状況の中にあっても、学校が苦労、工夫を重ね、未曾有の危機への対応の実態を報告いただくとともに、それを踏まえて、学校と家庭・地域による情報と対策の共有、教職員定数の改善、加配教員・専科教員等の配置や学習指導要領の円滑な実施に係る支援の必要性について提言いただいた。

その後、この2本の提言を受け、道中渡島地区 石川 宏司 理事からは、コロナ禍において学校が抱える具体的な課題を踏まえ、コロナ感染者が発生した際の対応事例の提供と、旅行的行事のキャンセル対応に関わる国や道の制度の周知を要望する意見が述べられた。また、道公教 林 克哉 事務局次長からは、組織対応の要となる教頭の立ち位置から、組織体制の確立するための人的配置の拡充を求める追加意見が述べられた。さらに、道小 田邊芳明 研修部幹事からは新型コロナウイルス感染症予防と教育活動の両立を求められる中で学習環境を整えることが物理的に難しいという学校の実態を踏まえ、35人学級の実現と教員の人材確保を求める意見が述べられた。

2本の提言と3本の追加意見から、本分科会では、感染予防と教育活動の両立という難しい学校経営が求め

られる中、本当に大切なことは何か、どうすれば実現できるのかに、校長をはじめ教職員が一体となって知恵と力を集結させることで、子どもの命と学びを守ってきた全道の学校の姿を確認することができた。一方で、各学校の取り組みの一層の拡充を図るためには、マンパワーの充実と情報の共有が課題となっていることが認識された。

最後に、これまでの論議に関わる道教委の見解として、健康・体育課の泉野課長から、4点に渡るお話をいただいた。

1点目は、情報の共有についてである。従来型からアルファ株への置き換わりが顕著になっていった第4波から、子どもの感染の場として校内感染が増えることを危惧している。そこで、学校内で感染を広げないための取組について保護者と共有できるよう、今後も周知を強化していくとのことであった。

2点目は、定数改善、人材の確保について。このことについては、道単独の施策はもとより、全国的に連携して国に継続して求めていくとのことであった。

3点目は、学習指導要領の円滑な実施。そのために各種研修会はもちろん、校内OJTの拡充に向けた支援をしていくとのことであった。

4点目は、新型コロナウイルス感染症対応の共有である。このことに関しては、発出済み文書だが陽性者発生時の学校対応をフローチャート化した資料等の活用もお願いし、適正な対応の共有を進めていくとのことであった。

以上、4点をまとめとしてお話をいただき、協議を終えた。

### 【第3課題】……………喜多 慎治 副会長

第3分科会「GIGAスクール」に関わる意見交流の概要について報告する。

はじめに、道小より二つの提言がなされ、その後、それぞれの提言に対し、追加の状況説明や意見が述べられた。

一つ目は、道特協 猪股嘉洋 指名理事より「特別に支援を要する児童生徒とGIGAスクール」について、二つ目は、へき・複連 小野田年克 指名理事より「へき地・複式教育とGIGAスクール」についての提言であった。

「特別に支援を要する児童生徒とGIGAスクール」に関わる提言では、特別支援教育における一人一台端末の活用の有効性を前提に、ICT支援員の増員や地域間の格差是正、教職員研修の充実に向けたサポート体制の整備、支援を必要とする児童生徒に対応したアプリの導入や高速ネットワークの整備について要望が出された。追加の現状説明や意見については、道中 森田聖吾 対策部幹事から、特別支援学級における情報モラルや情報リテラシーの指導に関わる指導資料や教育課程編成資料の充実、特別支援学級担当者が受講しやすいようなICTに関する研修方法の工夫など、ソフト面にかかわる環境整備について要望が出された。道公教 高橋一哉 副会長からは、タブレット端末の一人一台配備の早期実現と、ポータルサイトの充実、特別支援教育に係るICTサポート体制の充実について要望が出された。

次に、「へき地・複式教育とGIGAスクール」に関わる提言では、へき地・複式教育の一層の振興という視点から、タブレット等の使用環境の改善やガイドラインに関わる説明やモデルの例示について要望が出された。ま

た、ICTの普及による業務の効率化が、教員定数の削減などにつながるよう、道教委に向けて特段の配慮を求める意見も出された。追加の現状説明や意見については、道中 坂本征人 対策部幹事より、ICT活用と人材育成の観点から、GIGAスクールサポーターやICT支援員等の拡充ICTを活用した授業づくりにむけた研修支援体制の整備、ICT活用ポータルサイトの充実などの要望が出された。

これらを受けて、道教委 柴田 ICT教育推進課長(兼高校教育課長)、金田 ICT教育推進担当課長(兼特別支援教育課長)より次のような回答があった。

1点目は、ICTを活用して個に応じた指導を進める場合は、特別支援教育においても、学習指導要領に基づき指導内容をしっかりと確認した上で指導を進めることが基本、大前提であると考えていただきたいとのことである。子ども個々に応じること、教員の裁量で対応することももちろん必要と考えるが、まずは、学習指導要領に立ち返って、いかにICTを活用するかを考えることが重要である旨の指摘があった。導入されている端末が学校によって違う状況であることは理解しているが、まずは、デフォルトアプリを共通として指導を進め、現在のOSの基本機能を十分理解し、それを適切に指導に役立てられないかを検討してほしいとのことであった。その上で、必要なアプリケーションの導入などを検討し、カスタマイズしていきたいとの話があった。

2点目は、情報モラル教育についてである。特別な支援を必要とする児童生徒においても、情報モラル教育は、ICT機器を活用する上で大変重要であり、基本的な指導事項としてしっかりと指導を進めてほしいとのことであった。道教委としても、関係機関と連携し、情報の提供などは、しっかりと行っていきたいとの話があった。

最後に、ICTは使ってみることが重要であり、試行錯誤する中で、より良い活用方法を模索していただきたいとお話があった。ICT端末の活用は、活用自体が目的ではなく手段であり、GIGAスクール構想の取り組みも始まったばかりであることから、どのように活用すれば良いか、トライアンドエラーで良い方法を見出していっていただきたいと、そのためには、ポータルサイトの充実や学校における研修会の支援、ヘルプデスクの活用の拡大などに今後も取り組んでいきたいとの回答が出され、交流を終えた。

### (4) 広域人事に関する調査報告について

#### ……………児嶋 大輔 対策部幹事

令和3年度広域人事に関わる調査について、前回第2回の理事研では、アンケートの集計途中の回答の中から抜粋して、いくつかの項目について説明した。この度、アンケートの集計と考察が終わったので、最終の報告をする。

広域人事制度に参加した多くの先生は、教育者としての意識の変化や成長を実感し、元の管内に戻ってその成果を発揮しているようである。職場によい刺激を与え、学校運営を活性化する上で大きな役割を担っているとの回答が得られている。そのため、校長は、対象者の3年間の実績を勘案し、元の管内に戻る際に、対象者の力を発揮しやすい環境や役割を用意するなどの配慮をしていくことが大切である。

広域人事制度については、教育局や教育委員会によって、適時管理職への説明が行われ、広く理解されるようになった。今後は、さらに一般の先生たちにも、広域人

事制度のよさや魅力について、より一層広めていきたいと考える。

その一方で、管内によっては、広域人事で得た貴重な経験や知識をどのように元の管内や学校に還元していくとよいかの検討が十分ではないという報告があった。また、異動対象者の困りについては、今年度も、経済的な負担と異動、着任までの準備期間の慌たしさを訴える声が挙がっていた。精神的な不安については、近年、教育局や教育委員会の担当者による電話や面談などの継続的な支援や話し合いが丁寧に行われており、異動に際しての不安はほとんどなくなっているとの報告が挙がっている。

以上のことを踏まえ、広域人事制度の課題と改善策について、大きく3点についてそれぞれの改善策を整理してみた。

一つ目、対象者の選考に関して。三つの改善策を提案する。①広域人事制度の趣旨や目的を理解した使命感の高い人選と人材の育成を図ることを重要視していくこと ②異動(行く・戻る)にあたっての処遇、役割などについて、事前に丁寧な説明をしていくこと ③教育局、教育委員会に対して、3年間を通した定期的なサポート体制の充実を求めていくこと

二つ目、情報の共有に関して。一つの改善策を提案する。異動先と異動元の両方の学校に対して、先行した内示をすることによって、対象者の情報をいち早く共有することができるとともに、赴任先の地域の様子や住宅の斡旋など多くの情報があると、対象者の生活面での不安が解消されると考える。

三つ目、制度の運用に関して。四つの改善策を提案する。①異動対象者は、異動元の学校の貴重な人材であるため、異動させた場合の人的な補償を確実に行う必要がある ②より多くの希望者を募るために、広域人事制度の対象地域の見直しや優遇措置などを明確にすることが必要である ③異動者に対する精神的・経済的な負担への配慮(軽減)を行う必要がある ④広域人事経験者による一般教諭向けの研修会などを開催することで、この制度のよさがより具体性をもって広がっていくと考える。

以上、対象者の選考、情報の共有、制度の運用、3点について、それぞれの改善策を提案した。このまとめは、道教委にも内容確認のため送付している。道教委の担当者から「調査結果を基に、改善策を考えていく。」との返信があった。道教委、各市町村の教育委員会、校長会でこれらの課題を共有し、力を合わせて改善に向けて取り組んでいくことが大切と考える。

広域人事に関わる調査の集計と考察については、この後、道小ホームページにアップされ、道通の記事として掲載される予定である。

## (5) 第64回道小教育研究石狩・千歳大会について

【研修部より】……………末原 恵蔵 研修副部長

3点、報告する。

1点目は、「全体会」についてである。研修部1頁の全体会次第をご覧いただきたい。明日、初の試みであるオンライン配信による全体会が開催される。これまで大会実行委員会が様々な難局を乗り越えながら準備を進めてきた。そのおかげで、明日を迎えることができる。時程については、概ね資料に記載されているとおりに進行する予定である。挨拶や説明などをいただく副会長、理事

の皆様は、本日この後に予定されているオンラインでのリハーサルにも参加いただく予定である。

2点目は、「分科会」についてである。研修部2頁から8頁をご覧いただきたい。一昨日の9月7日に、各分科会の参加者に対して、「研究発表等の動画配信のお知らせと誌上交流のお願い」の文書をメール配信したところである。大会要項による誌上での発表と、今年度初の試みである動画配信とを併せて研究発表を行う。文書に添付した「誌上交流コメントシート」に、意見・感想・質問などを記入し提出していただくことにより研究集録での誌上交流とし、研究の深化・充実を図りたいと考えている。コメントシートの提出について、各地区で参加者に対し、改めて周知いただけると幸いである。

3点目は、研究集録「小学校教育」第58号についてである。研修部9頁以降をご覧いただきたい。昨年度の研究集録については、大会当日の挨拶、祝辞、講話、記念講演などの記録を省くなど、例年とは大きく異なる内容であった。今年度については、全体会を実施するので、可能な限り例年どおり掲載する予定である。

資料の15頁以降は、分科会記録要領を記載している。今年度も、この分科会記録のページが誌上交流の場となる。参加者の皆様からお寄せいただいたご意見やご質問、感想などを紹介したり、必要に応じて回答したりすることによって、誌上での研究交流を実施したいと考えている。

趣旨説明者の理事の皆様には、まとめを執筆いただく。資料に記載しているとおり、分科会の研究発表や誌上交流の意見等からみえてくる成果や課題について0.5ページ程度にまとめていただきたいと考えている。原稿の締め切りや送付先などについては、資料15頁をご確認いただきたい。

様々、お願い申し上げたが、コロナ禍2年目の本大会においても研究の歩みを止めないために、充実した研究集録づくりに努力して参りたい。

今大会の研究成果を明らかにし次年度につなげるため、また、地区を代表して研究発表していただく皆様のご尽力にお応えするためにも、今大会ではこのような形で進めていく。皆様のご理解とご協力をお願いする。

## 【大会事務局より】……………今村 敏之 研究指名理事

残念ながら、皆様に千歳にお越しいただくことはできなかったが、各地区の皆様には、本日まで大会開催にあたり様々なご協力をいただいた。明日から分科会終了の17日までの期間、積極的な参加をよろしく願っていたい。

事務局から、ここまでの進捗状況をご報告申し上げます。今大会の参加者数は来賓などを含め479名、そのうち会員の参加者は476名となった。当初の期待数は453名だったことから、それを超える多くの皆様に参加していただいたことに感謝申し上げます。

事務局では、今日まで道小をはじめ関係機関、業者の皆様方の絶大なるご協力をいただき準備を進めてきた。直近では、全体会のオンライン配信に向け、9月3日、7日に接続テストを行った。このテストでの接続に関わる問い合わせは10件ほどで、それぞれの問題も解消され、参加者の準備は整っている。さらに、本日理事研後には全体会運営関係者でリハーサルを行い、準備に万全を尽くしていく。明日は、初の試みが成功に終わることを、私たち事務局も楽しみにしているところである。

次に研修部では、大会要項を道小研修部と連携し、完成させることができた。今回は各地区に郵送で届けることになり、参加者への配付については、各地区の担当者のご協力をいただいた。時間がない中で配付していただいた担当者の皆様に改めて深く感謝申し上げる。全体会当日は、ぜひ大会要項を手にご参加いただきたい。

最後に参加者へのお知らせとお願いである。全体会については、当日参加できない方のために11日から17日までアーカイブ(見逃し)配信をYouTubeでの期間限定配信で行う。視聴方法などについては、10日午後に参加者にメールでお知らせする。また、大会アンケートは、Googleフォームで作成し、簡単に答えられるように工夫をしている。17日までに回答をお願いしたい。

いよいよ明日から大会が始まるということで実行委員会一同、心地よい緊張感に包まれている。参加される皆様方にとって有意義な大会となることを願い、事務局からの報告とさせていただきます。

### 【大会実行委員長より】

……………小松 義幸 大会実行委員長

研究大会の開催を明日に控え、実行委員会を代表して、一言お礼とご挨拶を申し上げます。

まずは、道小の吉田信興会長をはじめ道小事務局並びに研修部や各部の皆様、そして、全道各地区校長会の皆様には、大会の開催に向けてのご指導、ご助言をいただき、各地区での参加体制の確立にもご尽力いただいた。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大による開催方法の変更などに対して、ご理解とご協力をいただいたことに、心より感謝申し上げます。

いよいよ大会の開催が明日となった。残念ながら、全道各地区校長会の皆様を千歳市にお迎えすることができなくなったが、これまで、道小事務局や研修部の皆様と連携して協議を進め、開催方法の工夫を図り、研究・交流が深まるよう実行委員会として全力で準備を進めてきたところである。

先週まで行われていたパラリンピックの精神は、「何ができないかではなく、何ができるかを考える」ことが原点だ。コロナ禍の中、私たち実行委員会も、同じように、今の状況でできることを準備していくことが自分たちの役割であると考え、これまで取り組んできた。

明日からの大会では、前年度のオホーツク・北見大会の成果を受け継ぎ、「世界をつなぐ千歳から 未来を創る子どもたちの笑顔と希望を乗せ 新たなステージに歩み出そう！」をキャッチフレーズに、全道各地区の実践を学び合い、実りある大会となるよう実行委員会として運営などに力を尽くしていく所存である。

何かと行き届かない点があるかと思うが、皆様のご理解とご協力をお願いする。

### (6) 会計の今後の予定について

……………松村 隆志 会計理事

会計の今後の予定について、6月28日の第2回理事研修会においてお伝えしたが、改めてお知らせする。

今年度も会同予定の機関会議が、ハイブリッドやWeb会議になり、既に一般会計の支出予定額に変更が生じているが、会同予定の12月、2月の理事研修会については、現時点では、その開催方法が不透明となっている。

そこで、支出の見通しが立つ12月頃に補正予算案を立てて「緊急時地区活動推進補助金」を各地区にお渡ししたいと考えている。これは、全道で会同する会議や研修会が中止になっても、各地区内における活動を推進するための補助金である。補助金の運用や用途については、基本的には各地区にお任せする。用途の例としては、Web会議などの充実に向けたICT環境の整備、地区研究の推進費、旅費のキャンセル料対応、会員個々への研修活動費などが考えられる。既に照会がありました全連小石川大会に係る交通機関等のキャンセル料については、「緊急時地区活動推進補助金」から支出していただきたい。各地区にお渡しする金額については、会員数をもとに支給基準を設定して決定する。

昨年度は、6月の第2回理事研修会で、補正予算案を提示し、「緊急時地区活動推進補助金」をお渡ししたが、今年度については、12月までお待ちいただきたい。第4回理事研修会で補正予算案と併せてご承認いただき実施する。

会計担当者の皆様にはお手数をおかけするが、どうぞよろしくをお願いしたい。

## 5 協議

### (1) 各教育局・地教委への要望活動について

……………山村 健史 事務局次長

データ番号05、文教施策要望活動等の2頁から説明する。

まず要望活動の流れについて確認する。5月7日に道小道中道公教が連名で、道教委に「北海道文教施策・予算策定に関する要望書」を提出した。この回答は、7月末に道教委から紙面で成された。各地区の皆様には、8月下旬にお届けとなり大変遅くなったことをお詫び申し上げます。

さて、各地区では今年度の要望書を基に各教育局へ地区の要望書を作成し提出する取組を行い、既に提出された地区もあると思う。毎年行っていることではあるが、今年も要望内容などについてデータでお示ししたとおりご報告いただけるようお願いする。そのご報告を基に、来年度の要望書作成に向け、道教委並びに国に対する要望事項を取りまとめることとなっている。なお、小学校長会・中学校長会が一緒の地区については、まとめていただき地区としてご提出をお願いしたい。

ご提出いただく「様式1」の「令和4年度 教育局に対する要望のまとめ」には、「令和3年度北海道文教施策・予算策定に関する要望書」に基づき、要望内容・項目を設定してある。今年度地区として教育局に要望された内容・事項については、「教育局」の欄に数字の「1」をご記入いただきたい。地区独自の要望内容・項目については、「その他の要望内容・項目」の欄にご記入いただき、「教育局」の欄に数字の「1」をご記入いただきたい。なお、各地区で教育局に提出した要望書や回答書などがある場合は、電子データあるいは文書資料を2部送付くださるようお願いする。

次に、次年度の道教委に対する要望内容・項目の集約についてだが、地区として次年度も道教委並びに国に対して強く要望すべきとお考えの内容・項目については、「様式1」の「道教委」欄に、数字の「1」をご記入いただきたい。また、今年度の要望書に含まれていない内容・項目については、「その他の要望内容・項目」の欄に具体的に記入されて、「道教委」欄に、



数字の「1」をご記入いただきたい。また、今回の回答で要望が満たされていると把握できるものに対しては、こちらで確認して来年度からは要望しない方向で検討したい。

再度確認となるが、「様式1」において今年度要望したものは「教育局」に「1」を、来年度強く要望するものは「道教委」に「1」を記入していただきたい。

「様式1」に含まれない項目について、今年度要望したものはその要望内容を記載し「教育局」に「1」を付け、「様式1」に含まれない項目について来年度強く要望するものはその要望内容を記載し、「道教委」に「1」を付けていただきたい。

分かりづらい点、ご不明な点はお知らせいただきたい。また、提出については、山村宛に10月21日までをお願いしたい。

## 6 議長退任

## 7 連絡

- (1) 第4回正副会長研修会・理事研修会について
- (2) その他

## 8 閉会の言葉 …………… 松浦 一秀 副会長